

# 新冠町介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : 新 冠 町

事 業 名 : 介 護 サービス 事業

策 定 日 : 令 和 3 年 1 月

計 画 期 間 : 令 和 2 年 度 ~ 令 和 11 年 度

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態等

#### ①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事業開始年月日	平成12年4月1日
事業の内容	老人短期入所施設	指定管理者制度導入 状	直営
職 員 数	3 人		
うち 常勤医師数	0 人	理学療法士又は作業療法士	0 人
看護職員数	1 人	事務職員	0 人
介護職員数	2 人	その他職員	0 人
介護支援専門員数	0 人		

#### ②施設

施 設 数	1	定 員	10 人
延 床 面 積	298 m <sup>2</sup>	居 室 床 面 積	282 m <sup>2</sup>
サ ー ビ ス 日 数	365 日	年延利用者数(R1)	2,183 人

## (2) 現在の経営状況

指定介護老人福祉施設の併設施設として平成12年度に定員10名で開設。  
令和元年度実績は59.5%の稼働率であり、事業運営は介護報酬(20,854千円)と一般会計からの繰入金(1,101千円)で行っている。  
費用については職員給与費比率が62.6%であり、入所定員で施設運営するために必要な介護員及び看護師確保のための経費となっている。

## (3) これまでの主な経営健全化の取組

収支改善に向けて支出経費の見直しを適時実施し、経費の節減に努めている。

## 2. 将来の事業環境等

### (1) 高齢者人口等の予測

高齢化率は令和元年10月現在33.7%となり、3人に1人が65歳以上の高齢者で、全国よりも高い水準となっている。  
今後、令和7年にはいわゆる団塊の世代(昭和22年~24年生まれ)すべてが75歳以上となるため人口の高齢化率は更に進展することが見込まれる。

### (2) 介護需要の予測

町主催で介護予防を目的とした事業を展開しているが、人口の高齢化率が更に進展する見込みであることから要介護認定者の減少には直結せず、今後も介護需要は増加すると思われる。

### (3) 施設の見通し

本町で唯一の短期入所施設であることから介護が必要な町内の高齢者が利用している。  
施設に老朽化傾向は見られず、現状の施設を維持する方向で取り進めていく。

## 3. 経営の基本方針

1. 個人の尊厳保持に対する支援
2. 介護基本の徹底
3. 利用者と職員並びに職員相互の良好な関係の構築
4. 公の施設職員としての自己管理と資質の向上

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 経営指標に係る数値目標

短期入所施設の登録人数は安定せず、定員も10名であることから施設稼働率の変動が大きいが、最低でも55%の施設稼働率を維持して介護報酬の増額を図り、一般会計繰入金金の圧縮と経営の安定を図る。

##### ② 収支計画のうち投資についての説明

現在のところ施設の老朽化は見られないことから投資的事業を予定していない。

##### ③ 収支計画のうち財源についての説明

投資的事業を実施する場合は、老人福祉施設等整備事業補助金と過疎債、介護サービス事業債を予定している。

##### ④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については原則介護報酬により運営することとし、経営目標で掲げた施設稼働率最低55%以上を実施した中で経費の節減に努め、一般会計繰入金金の圧縮を図る。

#### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

##### ① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域包括支援センターが窓口となり、在宅サービス(訪問・デイ等)や施設サービス、診療所との連携を図りながら体制を構築する。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	—
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	—
その他	—

② 財源についての検討状況等

介護報酬の新たな加算の取得等に関する事項	新たな加算の取得に努め、財源確保とともに利用者にとってより良い介護サービスの提供を図る。
利用状況に関する事項	短期入所施設の登録人数を安定させ、施設稼働率の上昇を図る。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	—
資産の有効活用に関する事項	—
その他	—

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	—
職員給与費の適正化に関する事項	適正な介護サービスの提供に支障を及ぼさない程度で職員配置を行い、人件費の適正化を図る。
組織体制の効率化に関する事項	—
その他	—

④ 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本町で唯一の短期入所施設であり、一時的な介護が必要とする高齢者が利用していることから当施設の役割は大きいと考える。 また、町民が住み慣れた地域で安心して利用していくためにも当施設の役割は大きいと考える。
公営企業として実施する必要性	本町で唯一の短期入所施設であり、民間の受け入れ施設がないことから公営で実施する必要がある。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	実績との乖離を修正するため、必要に応じて決算後に収支計画を見直す。
---------------------	-----------------------------------



